

第51回宮城県産業振興審議会

日 時 令和4年12月19日（月）
午後2時から午後4時まで
場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

第51回宮城県産業振興審議会 議事録

1 開会

■富県宮城推進室 熊谷副参事

ただいまから第51回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

2 あいさつ

■富県宮城推進室 熊谷副参事

開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部長の千葉より御挨拶を申し上げます。

■経済商工観光部 千葉部長

本日はお忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から県政運営や産業政策の推進に御理解と御協力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

本日の産業振興審議会は、「みやぎ森と緑の県民条例基本計画の中間見直し」の最終案について御審議いただくこととしております。

今回の最終案につきましては、これまでに開催いたしました全体会での御意見や9月から10月にかけて実施いたしましたパブリックコメントのほか、水産林業部会等での検討を踏まえまして、内容の一部修正や追加を行っております。

私事ですが、20年程前に林業を含めた様々な計画に携わる機会があり、当時を思い出すと、外材に席卷され国産材の需要がかなり厳しくなっているといった議論がありました。今回の資料を拝見しますと、数字的にも平成14年を底にして国産材の利用が増加傾向にあることや、GDPを見ますと平成16年に林業は底を記録し、その後、平成30年には県の全体のGDPが10兆円に達し、林業のGDPを見ますと1.6倍以上増えております。その辺が、木材としての利用もございましたが、CLTとかバイオマスなど様々な林業需要の拡大に結びついているのかなと思っており、自動車産業に次ぐ成長産業が林業だったのではないかと個人的には思っているところです。

今回は、前回からの修正点を中心に御説明させていただくこととなりますが、最後の審議となりますので、皆様の専門分野に限らず幅広い御意見をいただければと考えております。

なお、今後のスケジュールといたしましては、本日の御意見を踏まえまして、令和5年1月23日に会長から知事に対して答申をいただく予定としております。

本日は、それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提案を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

■富県宮城推進室 熊谷副参事

大変申し訳ありませんが、部長の千葉につきましては、公務によりここで退席とさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、定足数について御報告いたします。

本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員 20 名に対し、本会場への出席が 14 名、オンラインでの出席が 1 名で、計 15 名の御出席をいただいておりますので、産業振興審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、青木孝文委員、佐藤克美委員、佐藤万里子委員、早坂具美子委員から、本日所用のため御欠席との報告をいただいております。

次に、会議の公開でございます。本審議会は平成 12 年度の第 1 回目の会議において、公開すると決定しておりますので、今回も公開として進めさせていただきます。

それでは議事に移らせていただきます。

本日の議事は、次第のとおり 1 件となっております。

それでは、ここからの議事進行は、産業振興審議会条例第 5 条の規定に基づき、内田会長をお願いいたします。それでは、内田会長、よろしくをお願いいたします。

3 議事

(1) みやぎ森と緑の県民条例基本計画の中間見直し（最終案）について

■内田会長

今日は、お話がございましたように「みやぎ森と緑の県民条例基本計画の中間見直し」の最終案ということでございますが、5 月に産業振興審議会があり、そのあと 6 月に水産林業部会、その他様々な御意見をいただいて、それらをしっかりと資料の中に修正を入れてくださいました。これでほぼまとまっていると思いますけれども、もし皆様から追加の御意見などがありましたら、どうぞよろしくお願ひします。

それでは会議に入ります。中間見直しの最終案につきまして、事務局からお願いいたします。

■林業振興課 大信田課長

本日御説明させていただく内容ですが、初めに、前回 8 月の産業審議会及び 11 月の水産林業部会におきまして、委員の皆様からいただいた御意見につきまして主なものを説明し、その後これらの御意見を踏まえ策定しました最終案の内容について御説明させていただきます。

なお、資料の 1-1、1-2 に記載しておりますページ番号につきましては、各御意見を反映した最終案のページ番号になってございますので、適宜御確認をお願いいたします。

それでは、資料の 1-1 を御覧ください。

「1 担い手の確保」につきましては、2ページになりますが、「新規就業者の推移」のグラフに関しまして、担い手対策は高校生だけを対象にしているものではないため、新規高卒という凡例の区分けは再検討してはどうかとの御意見をいただきました。

次に9ページをお開き願います。「18 県民への森林、林業・木材産業の重要性の周知」に関しまして、森林がいかに重要であるかということをお県民にもう少しわかりやすく伝える必要がある、また、10ページになりますが、東京や仙台で木造の高層ビルが建築されており、写真を掲載すると、木の魅力が伝わりやすくなるのではないかと御意見をいただきました。

「19 森林の公益的機能の可視化・価値化」につきましては、Jクレジットの見直しなど、森林の公益的機能を経済価値として評価し、活用していく取組も盛り込んでどうかとの御意見を、「20 木材流通におけるDX化の推進」については、川上側のスマート林業に加え、木材流通分野においても、DXやデジタル技術の活用が必要になるのではないかと御意見をいただきました。

11ページを御覧願います。「21 林業の基盤整備」に関しまして、林業の効率化にとって基盤整備は重要であるが、林業単体では難しい面もあり、社会インフラ全体で考えていく必要があるとの御意見や、せめて林道や林業専用道の着実な整備については、この基本計画の中に入れて欲しいとの御意見をいただきました。

「22 カーボンニュートラル」について、11ページから13ページにかけてとなりますが、SDGsの記載のところにカーボンニュートラルにも貢献していることを一言盛り込んでどうかとの御意見をいただきました。

次に、資料1-2を御覧ください。

こちらの資料は、基本計画見直しの中間案につきまして、県内の各市町村及び宮城県森林組合連合会など、林業関係団体に文書で意見照会を実施した結果を取りまとめたものでございます。

一般社団法人宮城県林業公社様からは、第2節の「情勢の変化」のところに、ロシア・ウクライナ情勢などについて追記してはどうかとの御意見をいただきました。

宮城県森林整備事業協同組合様からは、県外に流れている原木丸太の数量などの調査が必要ではないか。県内市町村における建築物の計画を立ててみてはどうか、県内の製材所にJAS認定の取得を働きかけてはどうかといった御意見をいただきました。

これらの御意見の内容としましては、具体的な施策の実行段階で参考にさせていただく内容として整理させていただきました。

また、新規林業就業者の定着率が低いことに対する、要因分析や対策についての御意見につきましては、基本計画の25ページ等に反映済みの内容となっております。

丸森町からは、自伐型林業について、具体的な取組事例や効果の詳細を知りたいとの御意見をいただきましたので、地元の地方振興事務所から町に対し個別に情報提供をさせていただいております。

なお、基本計画見直しの中間案につきましては、9月1日から10月3日までの1ヶ月間、県のホームページのほか、県庁並びに各地方振興事務所の県政情報センターにおきまして、パブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントにおける御意見はございませんでした。

続きまして、基本画見直しの最終案について御説明いたします。

資料2を御覧願います。

はじめに、資料の表記方法でございますが、朱書きが今回の中間見直しにおいて、加筆や修正を行った箇所、そのうち、前回8月の産業審議会及び11月の水産林業部会の後に修正した箇所につきましては、アンダーラインを引いておりますので、アンダーラインの箇所を中心に御確認いただければと存じます。

それでは、主な内容につきまして、御説明いたします。

5ページをお開き願います。ここでは、森林、林業・木材産業に期待される役割について記載しておりますが、委員の皆様からも、森林がいかに重要であるかということを知りやすく伝えることが重要との御意見をいただいておりますことから、写真を入れて、イメージしやすいようにするとともに、もともとこのページの下にあった森林の多面的機能を解説した図につきまして、次の6ページに拡大して、大きく表示することといたしました。

また、6ページの下段になりますが、森林の働きを貨幣換算した場合の評価額について新たに記載を加え、県民が森林から享受している効用を感覚的に理解していただけるようにいたしました。

7ページを御覧ください。SDGsとの関わりについて、カーボンニュートラルにも貢献していることがわかるよう文言を追加いたしました。

12ページをお開き願います。ここでは、森林の公益的機能を価値化する取組といたしまして、Jクレジット制度について記載を加えております。

14ページをお開き願います。「木材需要の動向」にロシア、ウクライナ情勢の影響について記載を追加しております。

19ページをお開き願います。一番下のところになりますが、「林業経営基盤の状況」につきまして、林内路網密度の現状を記載した上で、林業専用道の効果的な配置など、引き続き整備の促進を図っていくことを記載いたしました。

24ページをお開き願います。太陽光発電などの再生可能エネルギー施設の設置に関しまして、森林以外の適地に誘導するための独自課税の検討を進めていることを新たに追加いたしました。

26ページをお開き願います。「新規就業者の推移」のグラフについて、新規高卒の凡例を見直して、国の「緑の雇用制度」を活用して就業された方と、それ以外の方の2区分に整理することといたしました。

34ページをお開き願います。ここからは、施策推進の4つの基本方向に沿って取り組む12の取組について記載しております。

前回の産業振興審議会におきましては、左側のページにあります、「目指す姿」及び「実現のための取組方向」までを御提示し、御意見をいただいております。

今回の最終案では、右側のページに、「実現に向けたロードマップ」と「地域の取組事例」を更新して、整理いたしましたので、主な内容について御説明いたします。

35 ページを御覧願います。取組1におきましては、事例といたしまして、①全国初のセミトレーラー対応規格の林道「セツ森湖～泉ヶ岳線」の開設に着手し、林道、林業専用道などの基盤整備を進めていること。また、事例②県内の森林組合では、素材検収タブレットの活用が広がっており、業務の効率化や原木丸太の需給調整などに役立てられていることを紹介しております。

37 ページをお開き願います。取組2では、地域完結型の木質バイオマス利活用事例といたしまして、町、森林組合、民間事業体が連携し、地域ネットワークによる様々な利活用を進めている七ヶ宿町の取組を記載いたしました。

39 ページをお開き願います。取組3では、平成31年4月に施行された「森林経営管理制度」について、様々な工夫により、他の市町村に先行して成果を挙げている市町の取組を紹介しております。

41 ページをお開き願います。取組4では、①再造林の推進に向けて企業と森林組合等が協定を締結して取り組んでいる事例や、事例②県が新たに始めた補助制度により、低コスト再造林に向けた様々なアイデアや提案が現場で実践されている状況を記載しております。

45 ページをお開き願います。取組6では、事例①山地災害の防止に向けた治山対策の推進や、事例②林地開発行為に対するパトロールの実施などの取組状況を記載しております。

47 ページをお開き願います。取組7ではロードマップに、「みやぎ森林・林業未来創造機構」と機構が運営するカレッジの取組などを新たに追加しております。

51 ページをお開き願います。取組9では、県の研究機関である「林業技術総合センター」が行っている調査・研究を紹介するとともに、昨年度、新本館が完成し、研究機能がさらに充実するとともに、カレッジの研修拠点として活用されていることを記載しております。

53 ページをお開き願います。取組10では、県民に森林の大切さや林業の重要性を理解していただくための取組として、事例①森林インストラクターの活躍や、事例②小学校などと連携して取り組んでいる教育活動について記載しております。

55 ページをお開き願います。取組11では、海岸防災林を今後も計画的に保育管理していくために、治山事業の実施とあわせ、関係者による「みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会」を設立したことを記載するとともに、次の57ページになりますが、取組12では協議会による震災の教訓伝承や交流人口拡大に向けた取組、「みやぎグリーンコーストプロジェクト」について紹介しております。

58 ページをお開き願います。第3節「目標指標」についてですが、本基本計画では、政策の有効性や効果を検証するために、これまで18項目の「目標指標」を設定しております。

今回の中間見直しにあたり、No.7「経営管理権集積計画作成市町村数」とNo.18「海岸防災

林の保育管理面積」の2項目を新たに追加設定することといたしました。

61 ページをお開き願います。新たに追加しました、目標指標7「経営管理権集積計画作成市町村数」は、新たにスタートした「森林経営管理制度」の進捗を検証するための指標となります。経営管理権集積計画の作成を予定している30市町村全てで、5年後の令和9年度までに作成が始まり、「森林経営管理制度」の取組が定着することを目標といたします。

64 ページをお開き願います。目標指標18「海岸防災林の保育管理面積」は、当初の目標指標でありました、「海岸防災林造成面積」が、令和3年4月までにすべての植栽を完了し、目標を達成したことから、その後継として植栽完了後の保育管理の進捗を検証するための指標となります。5年後の令和9年度までに対象となる753haすべてで本数調整伐を実施することを目標といたします。

66 ページをお開き願います。これからは県が特に力を注いでいく、5つの重点プロジェクトについて記載しております。

68 ページをお開き願います。今回の中間見直しにあたり、右側のページを新たに作成し、見開きで各プロジェクトの取組状況や課題について整理することで、今後の取組推進を図っていくことといたしました。

重点プロジェクト1では、69 ページの上の赤枠のところになりますが、プロジェクト全体の進捗といたしましては、CLT建築や木質バイオマス活用施設が着実に増加するなど成果が見られる一方、加工・製品流通の合理化につきましては、取組が始まったばかりであり、サプライチェーン構築が課題として挙げられます。赤枠の下の部分につきましては、ここまでの主な取組などを記載しており、木造ビルなどの写真を載せ、県内で建築が進むCLT建築物とそれぞれの建物の特徴などを紹介しております。

71 ページをお開き願います。重点プロジェクト2では、再造林が進まない要因とこの課題を解決するために、従来の施業方法を見直し、省力化施業に誘導するための県の補助事業の見直しにつきまして、その効果などを含めて記載するとともに、森林施業プランナーが森林所有者の信頼を得て活躍している栗駒高原森林組合の取組を紹介しております。

73 ページをお開き願います。重点プロジェクト3については、「みやぎ森林・林業未来創造機構」の設立及びカレッジの開校により、このプロジェクトが目指す人材育成を推進する体制が整いました。今後は、機構を中心にしっかりと成果を出していくことがまさに課題と考えております。右側の取組状況におきましては、今年度開校したカレッジの様子につきまして、受講生の声なども含めて紹介しております。

75 ページをお開き願います。重点プロジェクト4では、インテリアデザイナーなどと連携し、広葉樹家具のブランド化に取り組んでいる事例や、南三陸町や登米市における森林認証を核とした取組を紹介しております。プロジェクトの進捗状況としましては、様々な異業種との連携により、より良い商品やサービスが創出されておりますが、取組事例はまだ少なく、成功している地域では、推進役となるキーマン、或いはそうしたキーマンを後押しするリーダーの存在が大きいことから、こうした人材の育成やネットワークづくりがこれから

の課題と受けとめております。

77 ページをお開き願います。重点プロジェクト5は、新たに「みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会」が設立され、若い世代をターゲットにした取組が開始されるなど、プロジェクトで描いた仕組みが形になり始めております。

以上、駆け足になりましたが基本計画中間見直しの最終案につきまして御説明させていただきました。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

■内田会長

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、説明内容や資料について、皆様から御質問や御意見を頂戴したいと思います。

今回の最終案は、前回の審議会でお諮りしました中間案から、パブリックコメントや水産林業部会などでの審議を経て、修正を加えた内容となっておりますので、まずは、藤野部会長から全体を通しての御意見や御感想などをいただきたいと思っております。

■藤野部会長

私からは、部会でどのような議論が行われていたのか、まず、今回基本計画の中間見直しは一体何をやるものかと言いますと、各種取組ですとか基本指標がこの計画を立てた当初と比べて、進捗はどの程度なのか、そして今後5年間、5年前に掲げた数字で、このままで良いのかというところを直していくところが基本になります。

その前提となるのは、この宮城県だけではなく、世界を取り巻く森林、林業もしくは世界情勢も加味してまいりました。

そのため、この中でいきますと第2章が主に大きく内容が変わりまして、それを受けて、第4章、第5章をどこまで変えていくのかということになっております。

結果だけ見ますと第4章、5章の中身自体、各種目標の数字が大きく変わった訳ではありません。

ただ、この5年間というところを思い出していただきますと、新型コロナウイルス感染症の拡大、併せて、特に林業分野でいきますと、ウッドショックと呼ばれておりまして、世界的な流通構造が大きく変わってしまったことを受けて、日本に木材が入ってこなくなりました。住宅価格も1.5倍ですとか2倍ですとか、それぞれ値段が大変高騰しております。

そのような情勢もありますし、ウクライナ危機というものも発端になりまして、エネルギーだけではなく、実は、木材でやはり今までロシアから入ってきていたものが入らなくなってきたりなど、非常に大きな変化があります。

加えまして、この5年間で、非常に皆様の目に届くようになったものの一つがSDGsかと思っております。こちらにつきましては、7ページに詳しい解説が載っておりますけれども、今、

世界の中ではこのSDGsをさらに一步深めまして、カーボンニュートラルという議論が行われております。いわば、二酸化炭素を出すこともありますが、どこかで吸収することもある、差し引きゼロになるように、何とか世界全体でもって行って、地球温暖化を防止しよう。これがカーボンニュートラルの考え方になってくるわけですが、この中でもいろいろな最先端の議論などが行われております。

このように情勢が大きくこの5年間で変わってまいりましたので、特に第2章のところを、どのように最新の状況を盛り込むのか、現状以外の情勢も盛り込んでいくのか、そういうところは、部会の中で大変議論されてまいりました。

部会長として言いたいのは、水産林業部会以外の皆さんが、この第2章を読んでもらうと、まさに世界の木材産業の動き、日本、そして宮城県が抱えている様子というものがわかるようになっております。

2ページから30ページ程度になるわけですが、これだけを読んでもらうと、もう皆さんに専門家になっていただけるぐらい内容が濃くなっております。そのあたりを御覧いただければと思います。

あわせて、もう一つ、この部会の中で大変注目していたのが、この林業というのは非常にこの地球環境にとってプラスの影響をもたらしているにも関わらず、少しPRが足りていないのではないかということです。少々奥ゆかしすぎて、良いことをやっているのだから、もっと書きましようということで、どんどんこの内容が濃くなってきております。

特にこの部会の特徴としまして、水産と林業という、通常、委員会などを行うときにはなかなか一緒にならないメンバーが揃っておりますので、林業分野以外の方々から「水産ではこういう話が普通にあります」とか、「この林業のよさを考えるともっとこういう記述があったらいいんじゃないでしょうか」という話が大変出てまいりました。

本日のこの審議会自体も産業振興審議会ということで特に幅広くなっておりますので、まさに冒頭、部長からお話がありましたとおり、専門分野にかかわらず、忌憚のない御意見をこの後皆様からお聞かせいただくというのが、この審議会がこのような形になっている大きな意義ではないかなと感じております。

そしてこの部会で特に頑張ったのが、未来ある若者にいかにPRしていくか。ぜひこの森林、林業分野に若い人たちに来てもらいたい。ということで、いろいろな情報で細かいものも載せていますし、書き方など、例えばイラストですとか写真などを現行のものに比べますと、数も増えていますし、場合によっては「この写真が少し不鮮明だからもっと見栄えの良いものにして、見やすくして欲しい」等、本当に細かいところまで、我々部会で議論を続けてまいりました。非常によく頑張って作れたかなと思いますが、あくまでもそれは部会の中で、何度も何度も議論を重ねてきた結果ですので、我々部会よりは、それ以外の皆様がこの見直しの最終案を見てどのように感じられるのか、それが非常に楽しみであり、もっとこうした方がいいという御意見も大変頂戴したいと思います。

併せて、先ほど未来のある若者にと申し上げましたが、若者だけではなく、一般の県民の

皆様にもこの計画をぜひ知っていただきたいと考えておまして、この計画の中には直接的にはあまり書かれていないのですが、PR活動をどんどん行っていただきたいということを事務局の方には再三再四伝えてまいりました。例えばその点でいきますと、東北大学の関係者が多数いらっしゃいますので、東北大学で例えばこういうこの計画の説明会を、それぞれの先生などでやっていただく、企画していただくのがいいんじゃないか、場合によっては、県庁から東北大学に行きまして、学生向けの説明会などもあってもいいんじゃないか。一番お手軽なところから始めるとそうなるっていくわけですが、小中高校などにも、できればこの計画の話をして「森林、林業というのがすごいな」「木材産業というのはこんなに面白いんだ」「木材ってこんなに私たちにとって良いものだ」こういうもののPRをしていくというのが必要なところ、この部会からの希望であります。

以上が水産林業部会での議論の概要でございました。

■内田会長

どうもありがとうございました。

それでは、その他皆様から特段の御意見などがありましたらお願いいたしたいと思いません。

私から少しだけ、コメントさせてください。

これ、非常に重要なお話がきちんとたくさんあることは、非常に感服しております。ただし、1点言いますと、並行してたくさん項目があるものですから、これをずっと読んで、初めて一つずつ「なるほど、こういうことも重要だ」というのがわかります。ただ、全体通して特に重要な内容を簡潔にまとめた上で、それと関連して多数の項目を整理して別途連携すると、もっと単純明確にわかりやすく理解できるようになると思います。実はこんなことを以前に事務局に話したら、この後で2、3ページ程度でまとめてくださるという話がありました。ともかく、今お話ししたような書類で、何が重要なポイントかをまず読んでいただき、さらに詳細なことを理解したいと思う人はさらに詳しい項目を読んでいただくようにすると、本質や詳細が理解しやすくなるように思います。もし可能でしたら、考えていただければと思います。

その他皆さん何かございますでしょうか。

■関委員

一般的に、林業に詳しくない方にこれを読んでいただくための編集上の視点なんです、用語の説明が各章の最後に出てきていますが、林業に関わる用語と、例えばSNSとか、マーケティングに関わる用語の説明が並立して書かれているので、最後に林業に関わる用語解説だけを抜き出すのはいかがでしょうか。私は、逆引きというか、知らない分野で今どんなことが起こっているのかというのをとらえるのに用語解説を見る読み方をよくするので、最後に抜き出していただいただけでも大変勉強になるかなと思います。

読みやすくするという視点で、一般的なものと林業にまつわるものを一緒にしてしまうと扱いが並列でわからなくなってしまうので、せめて林業に関するものだけ、巻末にまとめていただくと非常にわかりやすいです。今の時代の林業を捉えた冊子になるかなと思いますのでよろしくをお願いします。

■林業振興課 大信田課長

今の御意見を参考にさせていただきます。林業に関するものについては巻末にも併せてまとめて載せるようにしたいと思います。ありがとうございました。

■内田会長

ありがとうございます。

その他、オンラインで出席の滝澤副会長、何か御意見がございましたらお願いします。

■滝澤副会長

基本的には今日御説明いただいた内容で大変結構だと思っております、私からは1点だけ。

結局、森林、林業というものは、非常に広域にまたがる議論になるもので、水源などを考えても、やはり隣県とのビジョンの共有あるいは推進する施策の共有が難しいにしても相互理解できているんだと認識してしまして。そうした隣県との連携あるいは共有体制について、もし今回のビジョンの資料2に、「多様な主体との連携協働による施策推進」というところがあって、ここに、東北全体、周りの県との関係も含まれるかと思えますけれども、その点何か県としてのお考えをお聞かせいただければありがたいと思っております。

■内田会長

ありがとうございます。県からお願いします。

■林業振興課 大信田課長

隣県を含めた情報交換ということに関しましては、常日頃から業務の中で行ってございます。それに加えて各業務のブロック会議、そういったものを開催しておりますので、様々な場面を通じながら今回策定いたしました基本計画等についても情報共有し、相互理解や連携に繋がるように、様々な機会で行っていきたく思います。

■滝澤副会長

状況を理解しました。ありがとうございます。

■内田会長

ありがとうございます。その他皆さん何かございますでしょうか。

それでは、皆さん御意見ありがとうございました。

「みやぎ森と緑の県民条例基本計画の中間見直し」最終案につきましては、御審議いただいた最終案をもって知事に答申したいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

なお、答申の日程につきましては、令和5年1月23日に予定されておりました、私と藤野部会長とで対応させていただきます。

以上で議事については終了といたします。

それでは事務局に進行をお返しいたします。

■富県宮城推進室 熊谷副参事

内田会長、ありがとうございました。

それでは次第の4「その他」でございます。事務局からは特にございませんが、全体をとおして皆様から何かございますでしょうか。

それでは、最後に水産林政部長の吉田より御礼を申し上げます。

■水産林政部 吉田部長

「みやぎ森と緑の県民条例基本計画の中間見直し」につきましては、5月に本審議会に諮問させていただき、これまで全体会及び水産林業部会を合わせて延べ6回の御審議をいただきました。大変お忙しい中、委員の皆様には、それぞれの立場から、大変貴重な御意見を多数賜り、誠にありがとうございました。おかげさまで、様々な視点を反映して取りまとめることができました。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日いただいた御意見につきましては、内田会長及び藤野部会長と御相談し、整理させていただきます。

今後、年明け1月の知事への答申を踏まえ、2月の県議会に議案として上程する予定でございます。

県といたしましては、委員の皆様からいただいた御意見や御助言をもとに取りまとめた、この計画の実現に向け、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

どうぞ委員の皆様方には、今後とも、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

■富県宮城推進室 熊谷副参事

以上をもちまして第51回宮城県産業振興審議会を閉会させていただきます。

なお、今年度の全体会の開催につきましては、今回で終了となります。次回の審議会の開催日時等については、来年度改めて御連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。